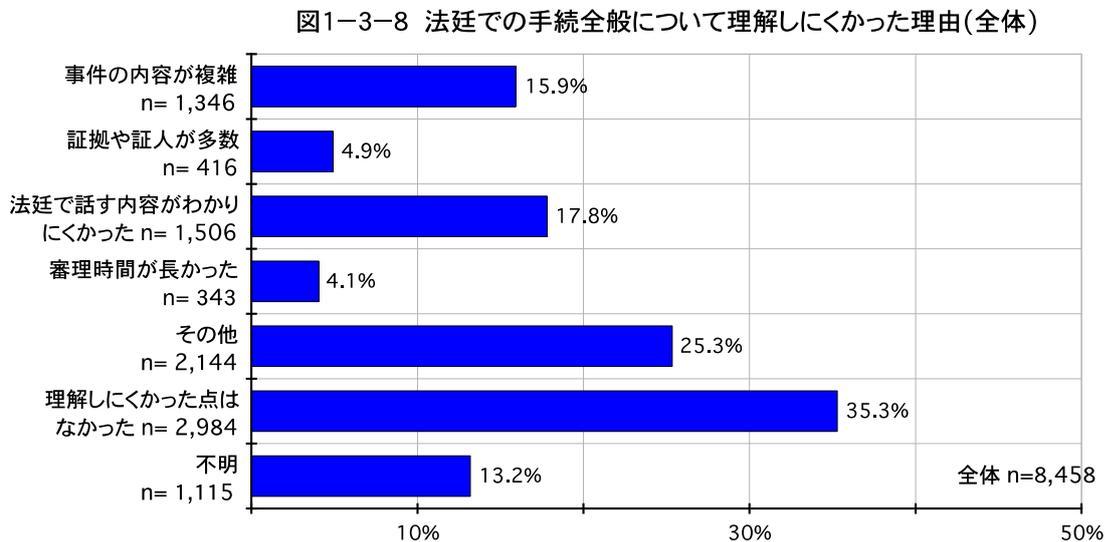


() 法廷での手続全般について理解しにくかった理由

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。(M . A .)



法廷での手続全般について、「理解しにくかった点はなかった」との回答は35.3%である。理解しにくかった理由については、「証人や被告人が法廷で話す内容が分かりにくかった」(17.8%)、「事件の内容が複雑であった」(15.9%)、「証拠や証人が多数であった」(4.9%)、「審理時間が長かった」(4.1%)の順で高くなっている。

問5の法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですかとの問いについて、「その他」を選択した2,144名にその具体的内容を記述してもらったところ、2,127名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、最も多かったのが、「事件そのものが複雑であった」などとするものであり、以下「証人や被告人の話の内容がわかりにくかった」、「証拠や証人の数が質的、量的に少なかった」などとするものが続いている。

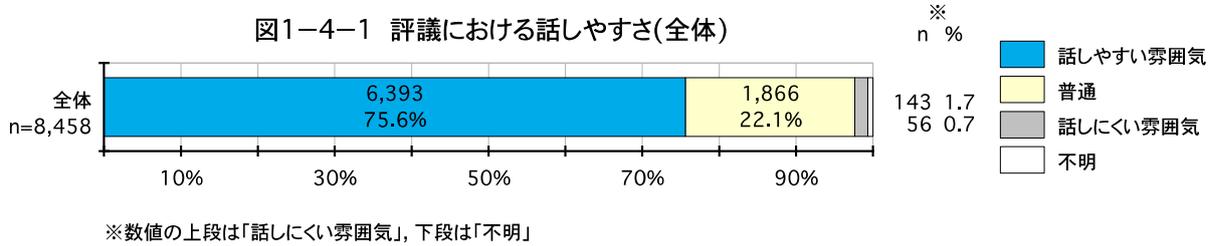
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(144頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(4) 評議について

() 評議における話しやすさ

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。

図1-4-1 評議における話しやすさ(全体)

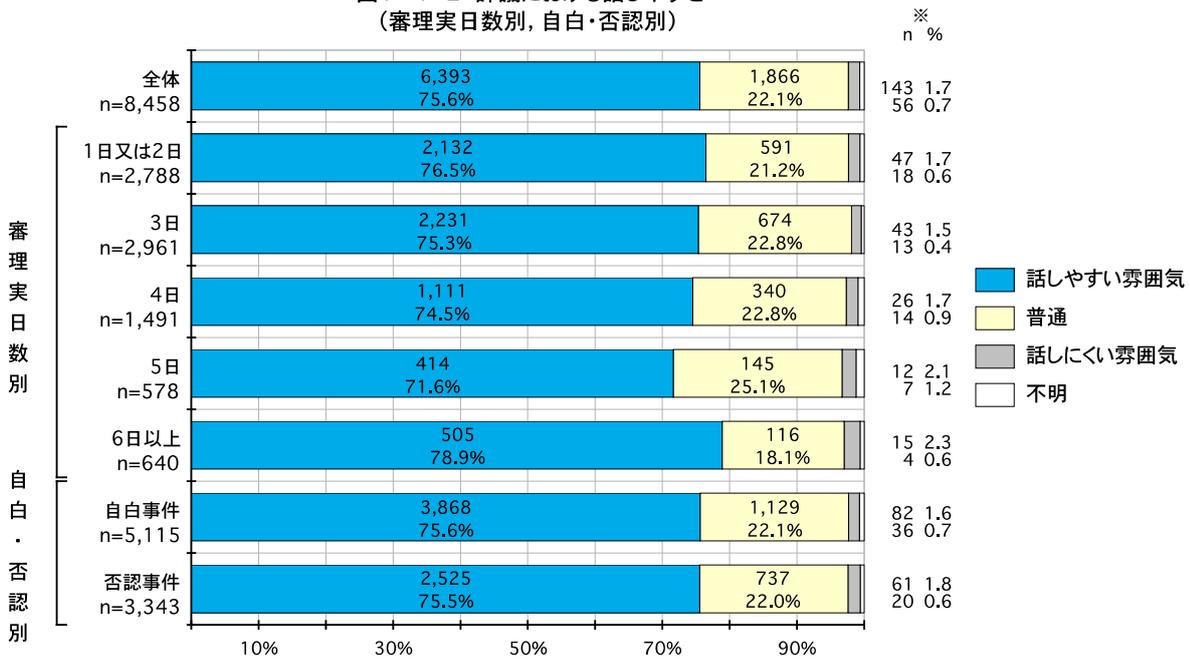


※数値の上段は「話しにくい雰囲気」、下段は「不明」

「話しやすい雰囲気であった」との回答が 75.6% (「普通」とあわせて 97.7%) であるのに対し、「話しにくい雰囲気であった」との回答は 1.7% である。

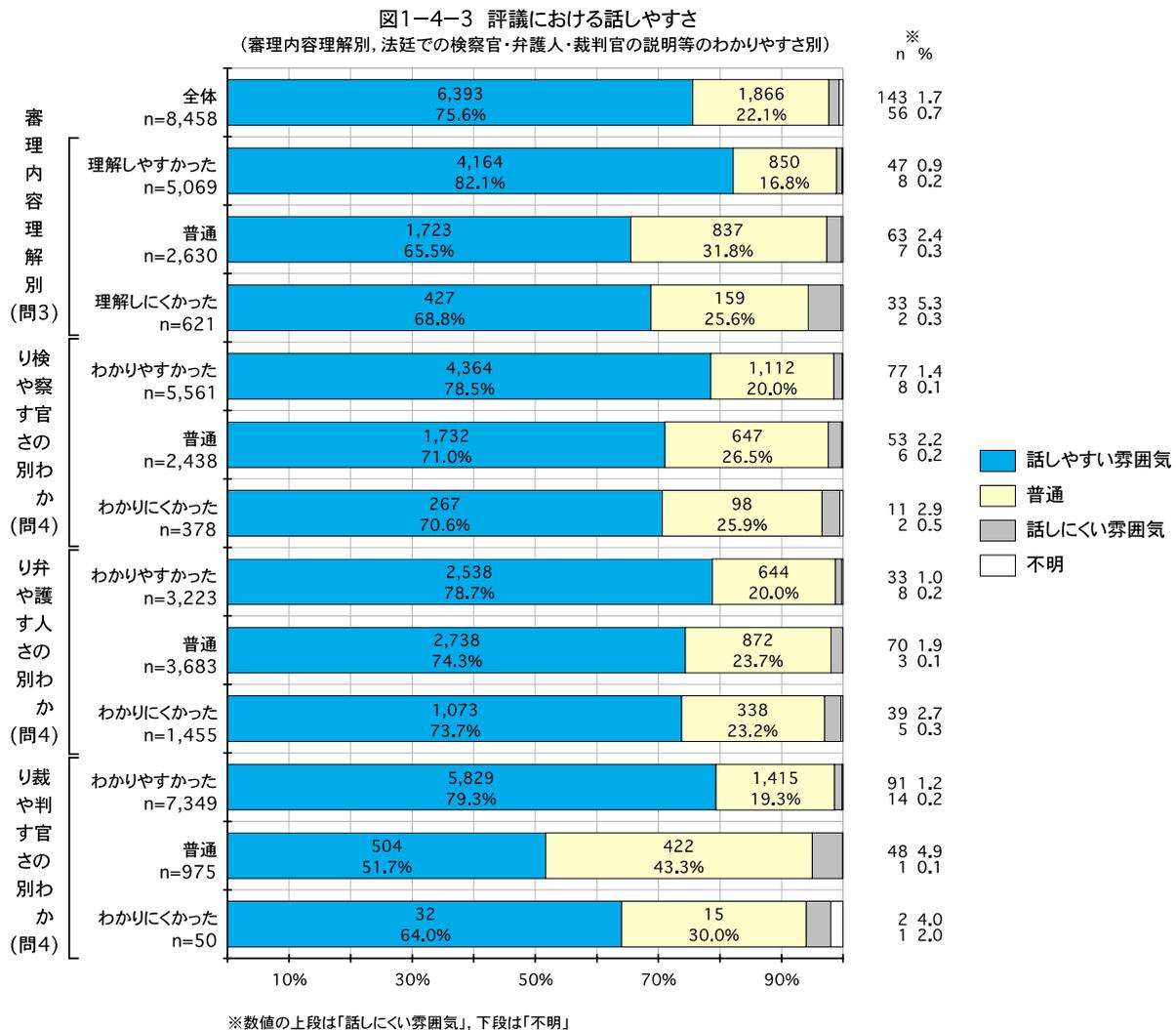
評議における話しやすさを審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-4-2である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

図1-4-2 評議における話しやすさ
(審理実日数別、自白・否認別)

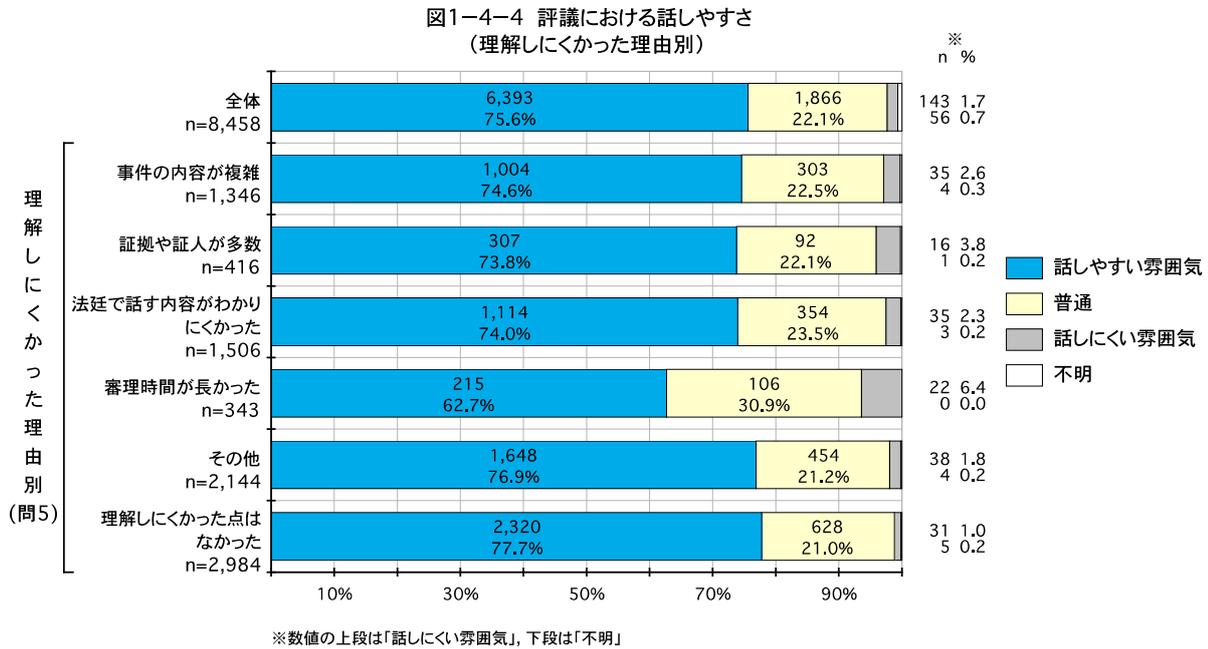


※数値の上段は「話しにくい雰囲気」、下段は「不明」

評議における話しやすさを審理内容理解別，法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図1-4-3である。審理内容が「理解しやすかった」，法廷での説明等が「わかりやすかった」と答えた層で「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合がいずれも78%以上となっている。



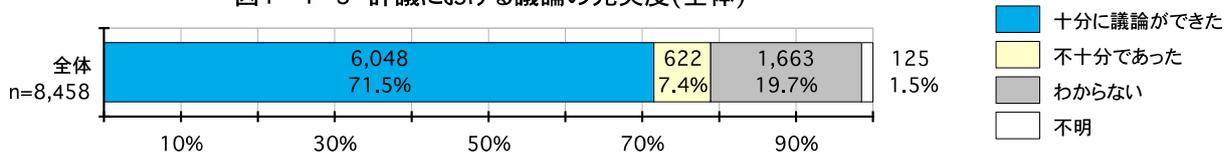
評議における話しやすさを理解しにくかった理由別でみたのが、図1-4-4である。「審理時間が長かった」と答えた層で「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が62.7%であったことを除けば、「話しやすい雰囲気であった」との回答がいずれも70%を上回っている。



() 評議における議論の充実度

問7 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。

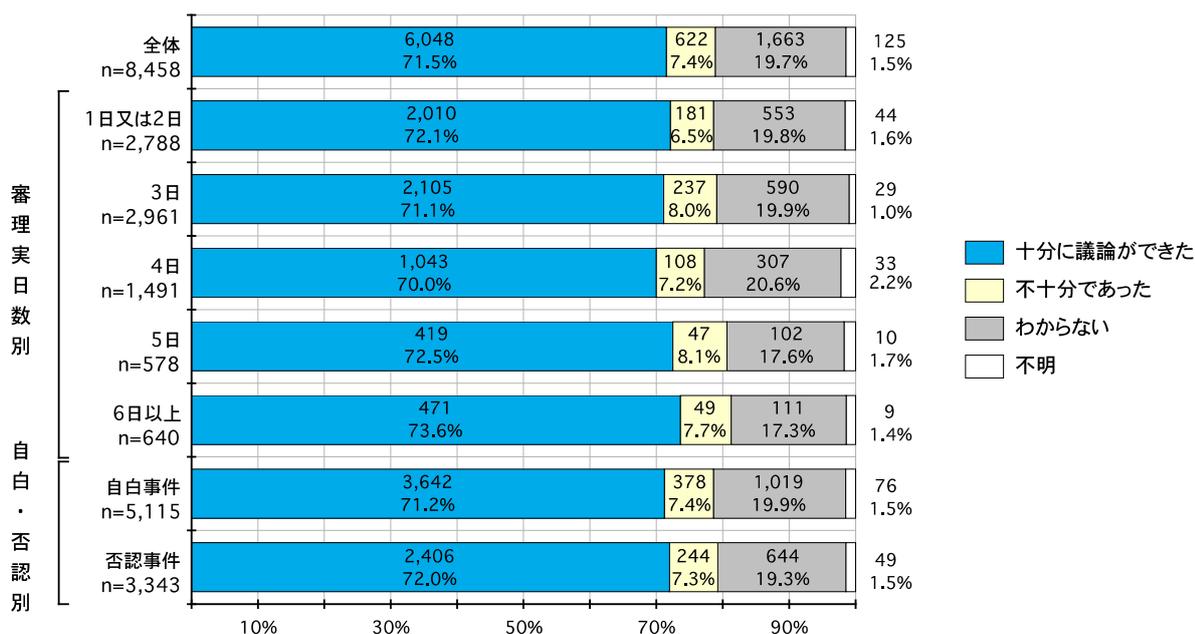
図1-4-5 評議における議論の充実度(全体)



評議について、「十分に議論ができた」とする回答が71.5%であり、「不十分であった」とする回答は7.4%である。

評議における議論の充実度を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-4-6である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

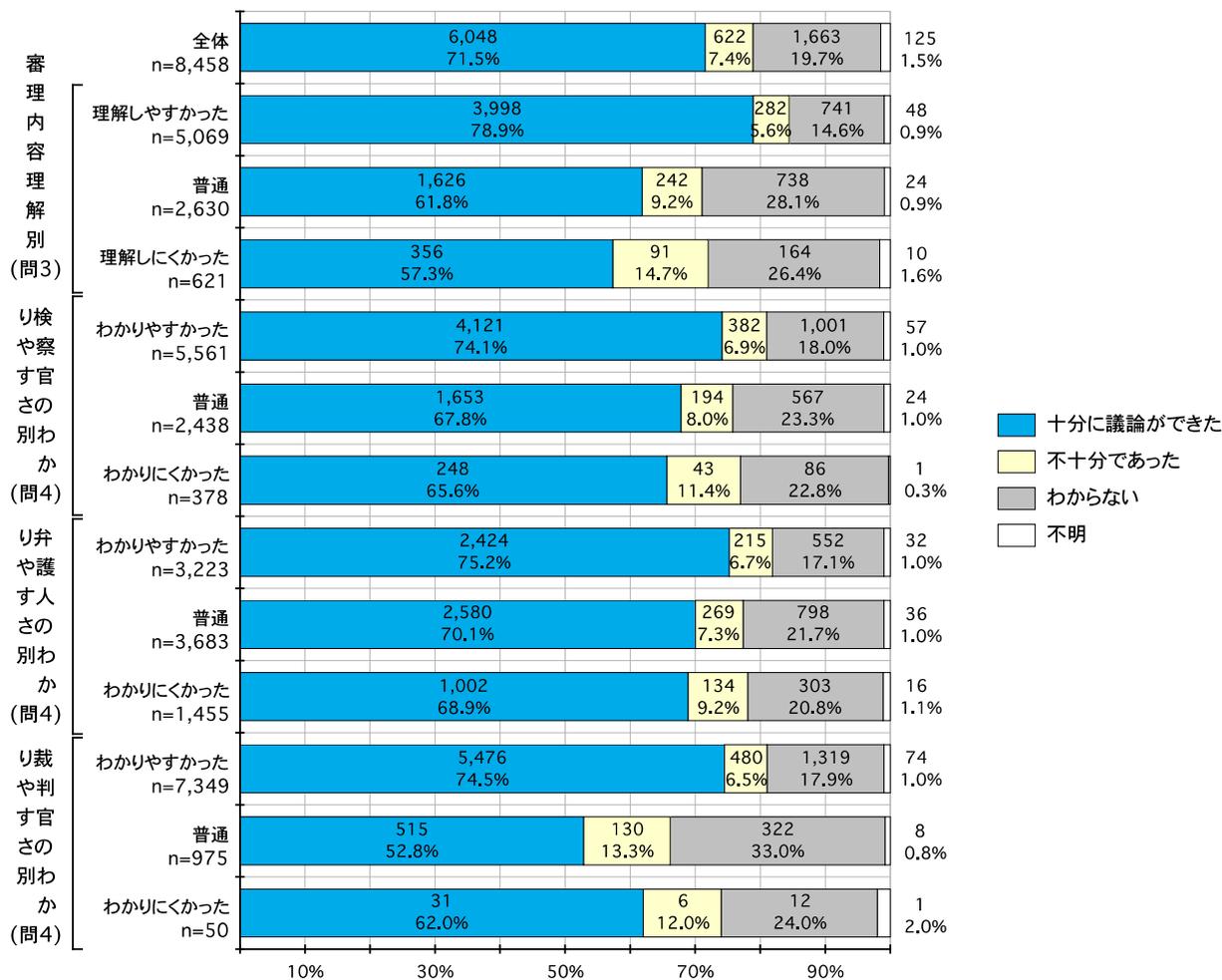
図1-4-6 評議における議論の充実度
(審理実日数別、自白・否認別)



評議における議論の充実度を審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図1-4-7である。

審理内容が「理解しやすかった」と答えた層では「普通」または「理解しにくかった」と答えた層よりも「十分に議論ができた」と回答した者の割合は高くなっている。

図1-4-7 評議における議論の充実度
(審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別)

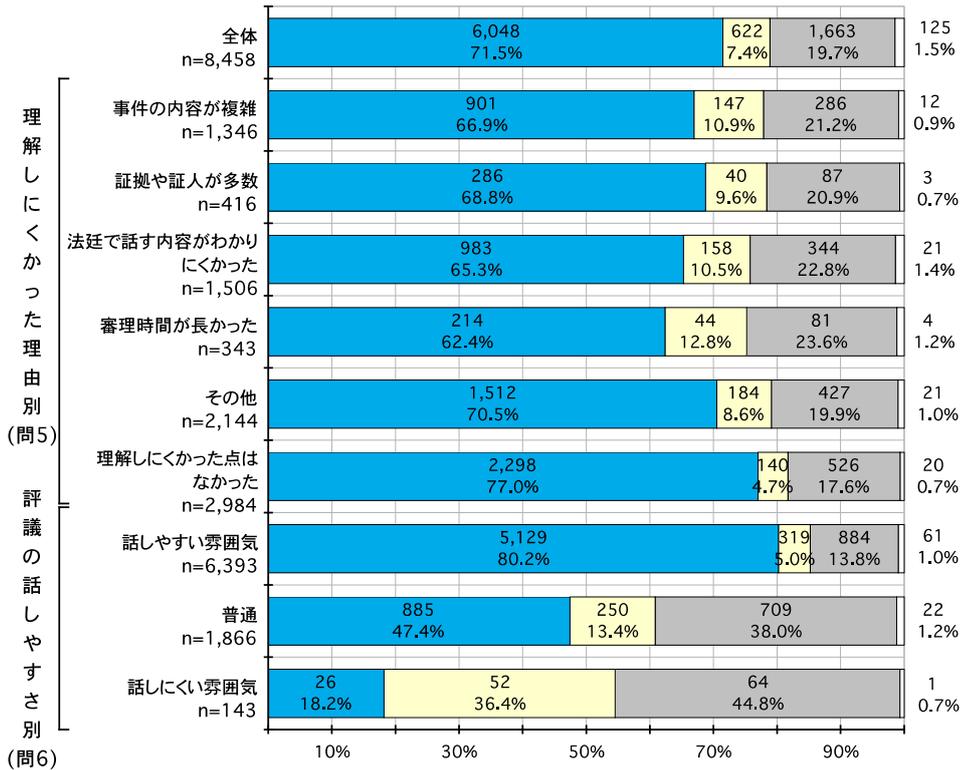


評議における議論の充実度を理解しにくかった理由別，評議の話しやすさ別でみたのが，図1-4-8である。

理解しにくかった理由について，「審理時間が長かった」と答えた層で，「十分に議論ができた」との回答が65%を下回っている。

評議の話しやすさ別では，「話しやすい雰囲気であった」と答えた層の80.2%が「十分に議論ができた」と回答しているのに対し，「話しにくい雰囲気であった」と答えた層では，18.2%に止まっている。

図1-4-8 評議における議論の充実度
(理解しにくかった理由別，評議の話しやすさ別)



() 評議の進め方 (裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など) についての意見や感想など (問8)

評議の進め方について，気づいた点を自由に記載してもらったところ，全8,458名中，5,181名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け，複数の項目にわたる記載を含む回答については，当該複数の項目に分類したところ，「進行が適切だった」とするものが最も多く，「わかりやすかった」というものがこれに続いている。

具体的な記載については，資料編の自由記載分類・整理表 (148頁) に主な記載例を掲載したので，そちらを参照されたい。